

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0971100144		
法人名	医療法人社団為王会		
事業所名	グループホーム あかり(東棟、西棟共通)		
所在地	栃木県矢板市扇町2丁目8番34号		
自己評価作成日	令和4年9月20日	評価結果市町村受理日	令和5年2月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人アスク		
所在地	栃木県那須塩原市松浦町118-189		
訪問調査日	令和4年9月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念「住み慣れた地域の中で普通の暮らしを支えます」を目標に、自分らしく生活できる様一人一人の思いを大切に、その人のペースで日常生活が出来る様心掛けています。常に、緑のある空間作りを心掛け、居室前やフロアに草花を飾る様にしています。コロナ渦の中、思うように外出できない為、各委員会で行事やイベントを企画し、利用者に楽しんで頂けるよう月1回はイベントを開催しています。
 感染予防策として、希望される方のみですが月ノ2回訪問診療を取り入れています。ワクチン接種等、主治医が尾形クリニックでなくても、希望があれば病院受診せずに院長来所時に、全員が受けることが出来ます。法人内に多職種の専門職が在籍している為、利用者や職員の困っている事、不安なことを相談したり、直接来訪し介助方法やアドバイスを頂いたり、多職種と連携し利用者の支援に繋がる様心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームあかりは、同敷地内に併設されているデイサービスと在宅介護支援センターを合わせた3事業所で「ケアセンター矢板」を構成しており、医療法人が一体的に運営している。法人母体のクリニックの看護師による定期的な健康観察が行われている他、併設されている事業所に看護師が常駐していることから、常に医療的な助言が受けられる。また、ケアセンター全体で一体的な職員教育組織を設けており、指針に基づいて、虐待や身体拘束の無い支援を心掛けている。比較的要介護度の低い利用者が多く、イベント時には慣れた手つきで食事の下ごしらえをしたり、忙しい職員を気遣って手伝いを申し出る利用者があるなど、穏やかに共同生活を楽している暮らしぶりがうかがえる。調査時に見せてもらった日頃の様子を写した動画からも、「住み慣れた地域の中で、普通の暮らしを支えます」という事業所の理念が、職員の支援により日々体現されていることが見て取れた。職員からの意見の反映も随時行われていて、話し合いの結果、外注だった食事を事業所内での手作りに変更したことで、調理中の音やにおいが刺激となり、利用者との会話が増えたとのことである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者が住み慣れた地域の中で自分らしく生活できる様に、勉強会や申し送りを通して理念の共有を図っています。年2回の人事考課の目標をたててもらい実践に繋がる様にしています。	「住み慣れた地域の中で普通の暮らしを支えます」という理念に基づいて、人によって異なる「普通の暮らし」に配慮し、職員の考えを押し付けないようにして、利用者一人ひとりの気持ちやペースに合わせて過ごせるように支援している。当事業所では、職員の評価制度として用いている人事考課の際、職員の勤務年数により考課の対象となる項目が増え、そのひとつ一つに対して職員自身が具体的な目標を立てている。このことにより、季節に合った地域の行事を行ったり、食事の食べ終わり時間を利用者の気持ちに従って自由にするなど、理念を実践に繋げることができていると管理者は捉えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行政の班の一員として利用者と一緒に回覧版を次の方に届けている。コロナにより地域一斉ゴミ拾い等は中止になっている。	コロナ禍のため、不動尊のお祭り等地域の行事が中止になっているが、回覧板を回す際に利用者に声掛けをして、散歩がてら一緒に持つて行くようにしている。秋にケアセンター祭りを開いていたころは、地域にチラシをポスティングして自由に誰でも参加してもらっていた。地域住民から「またやるときは声をかけてね」と楽しみにされているので、コロナ禍が落ち着いたあかつきには、実施したいと管理者は考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナにより、行事等(ケアセンター祭りやオレンジカフェ)が中止になっているため、地域との関わり合いがほとんどない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナにより、ほとんど書面での開催となり状況報告は行っていたが話し合い等意見交換は出来ていない。	昨年度は、コロナの感染拡大状況を見ながら2回は実際に集まって運営推進会議を開催できたが、それ以外は書面開催となっている。市の担当課、地域包括支援センター、区長には会議資料を直接持参し、その際にコミュニケーションを取るようになっている。民生委員には資料を郵送しており、電話をかけて意見等を聞くようにしている。現在利用者とその家族は会議に参加していない。	運営規程にある通り、事業所の行う認知症対応型共同生活介護が地域に開かれたサービスとなり、サービスの質の確保を図るためにも、利用者とその家族も会議の構成員となって意見が反映されることが望ましい。コロナ禍であっても、お便り送付時に会議資料やアンケート等を同封するなど工夫をして、様々な観点から話し合いや意見交換の場を持つことが望まれる。

グループホームあかり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政への提出書類や運営推進会議の資料などは直接窓口へ伺い、その場で資料を確認して頂いています。質問等ある場合は、その場で説明を行っています。コロナに関しての対策等、相談や報告も行っていきます。	市の担当課に報告等で出向いた際、不定期ではあるが、使い捨て手袋やマスクなどを支給してもらっている。市で配布している高齢者向けタクシー券を希望する利用者のために、支援の一環として社会福祉課へ出向いて手続きをしている。市が事務局として開催していた市内のグループホーム交流会は、現在コロナ禍のため中止となっている。	コロナ禍であるからこそ、事業所として必要としている情報があり、事業所間で情報交換することで参考になることもあると思われる。市の担当課に対して、オンライン等の利用も含めて、情報交換の場を求める働きかけをすることも一案と考えられる。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は施錠せず、センサーを設置している。月1回の身体拘束適正化委員会で身体拘束について再確認し、運営推進会議で報告を行っている。	事業所として「身体的拘束等適正化のための指針」を定めており、指針に基づいて2か月に1回、運営推進会議の際に身体拘束適正化委員会を開催している。特にスピーチロックに気を付けており、利用者に対して、命令的な声掛けにならないよう、「～しましょうか？」と声をかけるようにして、利用者が自発的に行動できるよう促している。令和3年度に運営規程を改訂して、ケアセンター矢板として虐待防止推進委員会を設置し、教育委員会において虐待防止の委員会や勉強会を開催して、虐待の無い支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や申し送り時、日常業務が虐待にならないよう、意見交換等を行い虐待防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度として理解しています。8月に後見人制度の手続きをされた利用者の付き添いを行いました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時は、担当の職員が対応し分かり易く説明し納得して頂けるよう心掛けています。介護保険法改正等の際、必要に応じて同意書を頂くこともあります。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各棟、玄関入り口に意見箱を設置し、意見が集まる様にしています。家族には、面会時や電話等で意見・要望を尋ね意見を出して頂いています。利用者の話を傾聴し家族へ相談する事もあります。	利用者にはその都度意見を聞き取るようにし、家族からの意見収集のためには意見箱を設置するとともに、面会時や電話等を利用して意見を聞き取るようにしている。運営に対して現在のところ特に意見は出ていないが、家族からの希望により、後見人制度の手続きを施設内で行えるよう支援した。	

グループホームあかり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日(朝・夕)の申し送り時に、意見や提案を出してもらう機会を設けています。個人的に意見や相談がある場合は、個別で話を傾聴しています。	申し送りの際に職員の意見を聞き取るようにしており、他の職員の意見も確認した上で、ケアプランに組み入れている。以前は食事を外注していたが、利用者にとって、料理をしている音やにおいの刺激があった方がよいのではないかの職員の意見もあり、施設内での手作りに変更したところ、料理に関する会話等が増えた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回(人事考課)面接を行い環境改善に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修・資格取得に向けて案内や資料の掲示を行っています。希望する者へは優先して勤務の調整・交換等を行っています。外部の業者に依頼し、施設内での新人育成プログラムに取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルス感染予防の為、対面での交流する機会はありませんが、ZOOMIによる勉強会に参加し情報交換を行いました。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者がどのような環境で生活されていたか、本人・家族に話を聞き、本人や家族の思いを受け止め、話しやすい雰囲気作り、傾聴を心掛け入居前の情報を大切にしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	来訪時に直接話をしたり、電話で相談・要望・困っている事など、時間をかけて家族の思いを受け止める努力をしています。利用者に何か変化があった時など、まめに連絡を取る様にしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の話をよく聞き、行動や言動など注意深く観察しどのような支援が必要か適切なサービスの利用を検討しています。		

グループホームあかり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に調理(下ごしらえ・野菜の皮むき・饅頭作り)掃除・畑の果物や花摘みを行ったり、散歩を通してコミュニケーションをとったり、会話やレクリエーションなどから、昔の生活の工夫等教えて頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話等で、生活の様子や状態をお伝えしたり、家族や利用者の要望を聞いています。現在も面会制限がある為、希望される方には電話での会話や窓越しでの面会をお願いしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望される利用者様の自宅へ郵便物を取りに行ったり、違う施設に入居されている奥様と連絡がとれる様、希望される時に電話等でやり取りしています。定期的に娘さんと連絡を取っている方もいらっしゃいます。	コロナ禍でも、家族との面会は随時居室の窓越しで行えるようにしており、事業所の内線電話の子機を使ったり、車いすの利用者には、大きな窓のあるホールや非常口を利用してもらおう等、家族との関係性が途切れないよう支援している。夫婦で入居していた利用者の一人だけが身体的機能の低下により別の施設に移動となったため、不安な状態を軽減するために、できるだけ電話で連絡が取り合えるよう、施設同士で連携を取って支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	時には、利用者間の会話に職員も加わり、会話の橋渡しを行う事で利用者間の良い関係性を築けるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設へ移動された際、電話で症状や様子の経過を確認している。直接本人より電話を頂き近況報告や相談等の支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活や会話の中から本人の要望や表情をくみ取り、思いを引き出しどのような支援が必要か、申し送り時等で話し合い、日常生活で笑顔になれる事を観察し、その人らしい日常生活が送れるよう心掛けている。本人が強く希望された、サ高住への移動の支援等も行った。本人に確認が困難な場合は、家族に相談する事もある。	日課の中でどんな時に利用者が笑顔になるかを職員が観察して、利用者一人ひとりの思いを汲み取っている。体育教師だった利用者グループホーム独自の体操を考えてもらい、職員や利用者全員に指導してもらったり、資格を持っている利用者には、特技を生かして花を飾ってもらったり、毎日の献立をボードに記入してもらおうなど、いきいきとその人らしい暮らし方が送れるよう努めている。入所間もない利用者には、会話をして、なんとなく思いがわかるまで職員が根気よく話を聞くように努めている。	

グループホームあかり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者・家族から必要に応じて情報収集を行っています。特に生活歴・馴染みの暮らし方・生活環境の把握に努めています。介護認定情報も必ず目を通しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りで情報交換・状況観察し利用者1人ひとりの生活パターンや状態の把握に努め、無理のない生活が送れるように支援しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の意見・要望を聞き、職員の意見も取り入れ課題があれば見直し、相談・話し合いをしながらプラン作成しています。課題があるプランの作成は、職員全員に改善策を考えてもらうようケアカンファを行い、意見を出し合い課題解決に取り組んでいます。	両ユニットとも、ケアマネージャーが朝夕の申し送り時に状況を把握し、プランの修正が必要な場合には、担当者会議を実施している。担当者会議には、当日出勤している職員だけでなく、休日であっても出勤可能な職員にはなるべく参加してもらって、一人でも多くの職員が参加できるような日程を設定している。モニタリングは3か月に1度実施している。医師からの指示や職員からの意見により、一部の利用者について毎日入浴支援をするように計画を変更したところ、利用者の皮膚の状態が改善した事例がある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を業務日誌・介護記録に記入、入力し情報を共有することで新たな問題点を見つけ、状態の変化等について申し送りで話し合い、支援の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	尾形クリニックと医療連携を結んでおり、24時間の医療が受けられる体制にあります。週/1で、院長・看護師が別々の日に来所し健康相談等行っている。OT・ST、管理栄養士などニーズに合った相談等もできる。法人内にある訪問マッサージを利用されている方もいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染予防の為、外部との接触の少ない時間帯に野外の散歩を促し、四季折々の草花を楽しんだり、歩行可能な利用者は自宅付近までの散歩で、慣れ親しんだ地域の様子を感じられる機会を作っています。		

グループホームあかり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>契約時に、本人・家族に希望の医療機関の確認をし、希望があれば主治医を尾形クリニックへ変更して頂き、月/2回の訪問診療の契約を結んでいる。主治医を変更したくない方に関しては、受診を家族にお願いしている。協力医以外の受診は、基本家族対応であるが、家族が対応できない場合は、こちらで対応している。車へ移乗等、困難な方の病院までの送迎をこちらで行うときもある。</p>	<p>半数の利用者が事業所を運営する法人のクリニックを主治医にしており、後の半数の利用者は、専門医への通院が必要等の理由で元々のかかりつけ医を主治医にしている。法人クリニックを主治医にしている利用者は、月2回、院長による訪問診療を受けている。クリニックから看護師が月2回来訪して、利用者全員の健康状態をチェックしている。併設事業所には複数の看護師が勤務しており、緊急時に速やかに状況を相談して助言を得ることができる体制となっている。クリニックの運動療法士が週1回来訪して利用者に体操を指導する他、以前入居していた元教師の利用者が考案した「あかり体操」を毎日継続して健康維持と体力向上に努めている。嚥下等に課題のある利用者には、言語聴覚士が個別に指導して改善を図っている。</p>	
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>同敷地内事業所の看護師や、医療連携時の看護師の協力を得て、相談をしながら利用者の健康管理や適切な指示で受診等行っている。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院中は、医師や病棟看護師・連携室と連絡・相談を密にして利用者や家族の意向に沿った相談や対応をしています。退院時のカンファレンスにも参加し、退院後不安なく支援が出来る様、相談・確認をしています。退院前に、必ず本人と面会しGHでの生活が継続可能であるか確認している。</p>		
33	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>契約時に家族に説明を行い理解して頂いています。重度化したあり方について、面会時や電話等で話し合い情報を共有しています。体調面など変化のあった時は、こまめに連絡し経過報告しています。症状によっては、主治医から検査結果等の説明をすることもあります。</p>	<p>契約時に、事業所では看取りは行わないことを説明して、利用者と家族に了解してもらっている。重度化の目安は、医療依存度が高くなった時や事業所内にある家庭用の浴槽での入浴対応が困難になった時などである。重度化した場合に備え、時期を見て特別養護老人ホームや老人保健施設等への申し込みを助言し、スムーズに転所・転院ができるように支援している。このことにより、事業所は自立的に活動できる利用者が多く、グループホーム本来のあり方に沿った、いきいきとした共同生活状態が保たれていると言える。</p>	

グループホームあかり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年/1勉強会で、心肺蘇生法・AEDの使い方を行っています。事務所に緊急時マニュアルがあり、誰がいつでも確認出来る様にし、緊急時や事故発生時に備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	矢板消防の協力を得て年2回の避難誘導・初期消火の訓練を行っています。コロナ感染予防をしながら、通報・避難誘導を実施。災害用として、水と食料品の3日分を備蓄しています。避難時の見守り等の近隣住人との協力依頼は進んでいない。	防災委員会が計画を立てて、定期的に防災・防火・避難訓練を実施している。直近に実施した夜間想定訓練では、消防署から、「夜勤者2名で利用者の避難誘導をする際、避難が済んだ利用者の居室の入り口に何らかの印を付けてわかるようにしておく、混乱を招かない」との助言があり、どのような印にするか検討中である。また、事前に登録しておけば、火災等があった時に、緊急通報装置に自動で連絡できる機能がついていることがわかり、緊急時の職員連絡手段として、住まいが事業所に近い職員を優先して登録する準備をしている。	前回の外部評価の際に立案した目標達成計画では、緊急時の職員連絡・招集について明確にすることになっていた。このことも含め、防災委員会では2024年3月の策定を目指し、災害用のBCP(事業継続計画)を立案検討中であり、感染症対応のBCPともども着実に策定できるよう期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳を傷付けない様、声の大きさ・言葉遣い・態度に注意しています。個人の気持ちに寄り添った言葉かけ、対応に努めています。記録は見えないところに保管し、パソコンは記入時以外は電源をOFFにしています。	事業所の教育委員会(高齢者虐待防止推進委員会を兼ねる)では年間計画を立てて職員の研修・学習を進めている。年度の早いうちに「接遇マナー」を含む職員が守るべき、利用者を尊重する対応方法や、個人情報の取り扱いについて学んでいる。トイレや入浴介助の際、男性職員を嫌がる利用者に対しては、同性介助に変える対応をとることもある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	傾聴を心掛け、一人ひとりに合わせた言葉や音量で言葉かけをし、自己決定出来る様に対応しています。自己決定の困難な利用者には、こちらから提案する事もあります。セレクトメニューをもうけ各自希望のメニューが食べられるよう希望をとって好みの物を召し上がっていただいている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	歌・散歩・ドライブ・編み物・洗濯たたみ・モップ掛け・料理の下ごしらえ等、一人ひとりのペースを把握しその日の体調や希望に沿った支援を心掛けています。体調がすぐれなかったり、レクリエーション等に参加したくない場合等、無理強いせず本人の希望に沿って過ごして頂いている。		

グループホームあかり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、又は朝の整容時に髪を整えたり、髭剃りをしています。希望される方に、椿油やオーデコロンの購入等の支援も行っています。希望者のカットも行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誰でも分かる様に、献立を毎回ホワイトボードに記入しています。会話の中で、季節の旬なものや好まれるもの、食べたいものを聞いて献立に取り入れています。具材の下ごしらえや食後の食器の片づけを出来る範囲で職員と一緒にしています。苦手なものや摂取してはいけないもの等は、別メニューにして提供しています。月/1で給食行事を行っています。	朝食と夕食、及び日曜日の三食は、各ユニットの台所で職員が調理して提供している。平日の昼食は、併設のデザイナービズの厨房で作った食事を提供している。一時期、外注の介護食を導入して、温めて提供する方法をとっていたことがあるが、コストの見直しや、においや調理音など家庭的な雰囲気や食後の食器の片づけを出来る範囲で調理に戻している。コロナ禍で外食や面会が制限される中、利用者の楽しみの機会を増やそうと、芋煮とサンマを焼く会を事業所の庭で実施している。また、行事に合わせて、釜の蓋まんじゅうやおはぎ、ホットケーキ等のおやつを利用者とともに作って楽しんでいる。	以前は、食べる楽しみの機会として、食べたいおかずを自由に選んでもらうバイキング行事を実施していたが、コロナ禍になり、感染防止の観点から、あらかじめ示したメニュー(例:ラーメン、天丼、ちらし寿司)から選んでもらう「セレクトメニューの日」に切り替えている。しかし、メニューを選ぶ日から実際に食べる日の間に日数が経過するため、食べる日の利用者の思いに添えていないこともあるという。今後も、利用者の食べる楽しみに答えられるよう、さらなる工夫が期待される。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居後2週間は、水分チェックをし状態把握に努めています。水分管理の必要な方には、チェック表を使用し記録に残しています。むせ込みのある方には、トロミ剤を使用したり、個人に合わせた食事量の調整・粥やキザミ・ミキサー食・軽食(シリアル)を提供しています。自己摂取出来る様、特殊食器を利用されている方もいます。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの見守り・声掛け・介助を行っています。歯間ブラシ・保湿剤・洗口液等、個人に合わせた口腔ケア用品を使用しています。週/1法人内のSTの訪問あり、口腔指導等行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄介助の支援をしています。介助が必要な方への声掛けも周りに分からないように声掛けするよう心掛けています。又、「トイレ」の声掛けで拒否のある方には、違う声掛けをすることもあります。	現在入居している利用者は要介護度が低い人が多く、おむつを使用している利用者はいない。リハビリパンツやパッドを使用している人はいるものの、全員トイレで排泄ができています。トイレ誘導が必要な利用者の場合は、把握している排泄パターンに応じて、適時に声をかけている。洋式トイレだけでなく、大型の男性用小便器を併設しているトイレ室があり、利用している男性もいて排泄の自立を後押ししている。使用のおむつやリハビリパンツ、パッド類は、事業所で一括購入して保管し、利用量に応じて購入費用を負担してもらっている。	

グループホームあかり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操・散歩・水分補給や食物繊維の多い食材・乳製品・麦ごはん(昼食時)の提供。毎日、牛乳の提供(苦手な方へは、珈琲・ココア)便秘のひどい方などは、主治医と相談し下剤の調整を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の好きな時間帯・回数・温度など出来る限り希望に合わせて支援しています。毎日、希望される方にも時間の調整をし、満足して頂けるようにしています。入浴したことを忘れてしまう方には、居室のカレンダーに印をつけてわかる様な支援を行っています。	遅番の職員が勤務している午後の時間帯に、利用者それぞれの希望や状態に合わせ、入る時間や順番を調節しながら入浴ができるようにしている。入浴は、利用者と職員が一对一になる時間であり、利用者が思い出話をしたり、従事していた仕事の話等の昔話をして対話が弾み、リラックスした時間帯となっている。ユニットそれぞれにある浴室と浴槽は家庭用と変わらないくらいの広さしかなく、重度化した場合には介助に限界があるため、転居や転所を勧めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	強制せず、日中はなるべく活動(体操・散歩・レクリエーション等)の時間を多くし離床時間を長く過ごして頂き、夜間の良眠に繋がる支援を行っています。夜間、寝付けない利用者へはフロアでTVを見たり、職員と話をしてもらって過ごして頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の内服薬の説明は、いつでも確認出来る様、事務所で保管しています。新しく処方されたもの・臨時薬・OFFになったもの等の詳しい内容は、介護記録へ記載し申し送りして伝えています。状態観察行い、飲み残しがないか最後まで確認し(最低3回)、袋の回収も行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	モップ掛け・掃き掃除・洗濯もの干し(たたみ)・花の水やり・台所仕事、利用者一人ひとりに合った楽しみや活動出来る場を提供しています。定期的にお買い物リストを職員にお願いする利用者の、買い物の支援等も行っています。週/1のヤクルト訪問販売を楽しみにしている方もいます。		

グループホームあかり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、庭先のベンチや玄関前で体操や歌を唄ったり外気浴をしています。ドライブ・散歩へ行きたい方など、出来るだけ希望に沿える様に支援しています。面会制限はあるが、他医療機関の通院などは、体調を確認しながら家族にお願いしています。	個別の希望に応じた外出支援はできていないが、コロナ禍でも、桜や紫陽花など季節の花を見に行くためのドライブ行事を計画して実施している。計画外でも、森林浴がしたいとの利用者の要望に応じるために、急遽、レンゲツツジの名所でもある八方ヶ原へのドライブを実施し、喜んでもらった。また、コロナ禍で面会や外出が思うようにできないため、事業所敷地内で花火大会やスイカ割り等を楽しむ機会を作っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望や力量に応じて対応しています。又、家族の意見を確認し管理方法を決めています。自己管理できない方は、事務所で預かり管理しています。希望があればいつでも出し入れ可能です。管理のできない方でも、お金を持っていないと不安な方は、家族了解の上、無くしても支障がない程度のお金を持っている方もいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも電話をしたり、年賀状や手紙のやり取りが出来る様支援しています。携帯電話を使用されている方の、充電や操作の支援も行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア窓に、遮光フィルムを貼り、採光調整をしたり空調の調整を行っています。湿度温度計で確認し定期的に換気を行っています。壁画は、季節に合わせて交換し、その月行った行事写真など飾っています。扉の開け閉め時、音が気になる方や隙間が気になる方へは、音を吸収してくれるスポンジを貼ったりと対応しています。	食堂兼用のリビングルームや居室の入り口にある飾り台には、職員が持ち寄る花が飾られていて、季節を感じさせている。日に3回フロアの掃除をする際や、室内のCO2の濃度を測って適宜換気をしている。リビングルームの他に、ソファやテーブルを設置した談話コーナーが廊下の脇に用意されていて、利用者がくつろいだり利用者同士で歓談したりしている。また、事業所玄関と併設事業所の玄関が向かい合っている共用の広い車寄せ部分には屋根がついており、ここに椅子を出してくつろいだり、芋煮会などの催し物ではテーブルを並べて食事会を楽しんだりすることができるスペースとなっている。ユニットの間の扉は開放されており、ユニットを行き来する利用者もいて、利用者はいろいろな場所を利用しながら生活を送ることができている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関先や談話室にソファを置き、利用者が自由に利用できるようになっています。各居室に個々に訪問して過ごされている方もいます。		

グループホームあかり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で慣れ親しんだテーブルや椅子・タンス・テレビ・写真・健康器具等持ち込んで頂き、自室で安心して過ごせる空間作りの声掛けを行っています。居室担当の職員が、季節ごとに衣類や布団の入れ替えをし、不足の物があれば家族と相談し補充しています。利用者が不快なく過ごせる様、整理整頓しています。	居室にはエアコンと洗面台、作り付けのロッカーがある。ロッカーの収納力は高く、替え布団等も収納できる。壁の角にはちょっとした三角形の飾り棚が作り付けられており、小さな仏壇や家族写真などを飾って、自分らしい部屋作りをしている利用者が多い。利用者同士が部屋を行き来することもあるが、相互に負担にならないよう、職員が時間を見計らって、自分の部屋へ戻るように促している。部屋を間違いやすい利用者の部屋扉には、名前を大きく書いた表札を掲げて、わかるようにしている。新しい利用者が入居する時には、居室に花を飾って歓迎の気持ちを示している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は、バリアフリーになっており、廊下やトイレには手すりが付いています。居室の入り口には利用者の目線に合わせて名前を貼付してあります。転倒の危険性が高い方には、離床センサーや鈴を使用しています。		